

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 寶角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員管理本部長 山西 捷治
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員管理本部長 山西 捷治
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第79期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	3,148,855	15,167,358
経常損失(千円)	137,364	2,039,539
四半期(当期)純損失(千円)	91,830	2,279,675
純資産額(千円)	16,091,351	15,550,359
総資産額(千円)	26,904,687	27,144,107
1株当たり純資産額(円)	729.43	704.85
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	4.16	103.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	59.8	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	852,948	467,522
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	174,336	145,241
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	655,649	177,579
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,778,502	2,406,867
従業員数(人)	289	287

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	289
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数であります。

（2）提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	274
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
橋梁部門(千円)	2,393,574
鉄構部門(千円)	1,673,466
合計(千円)	4,067,040

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
橋梁部門	800,127	15,501,335
鉄構部門	384,230	6,244,030
合計	1,184,357	21,745,366

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
橋梁部門(千円)	1,626,911
鉄構部門(千円)	1,521,943
合計(千円)	3,148,855

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
(株)大林組他共同企業体	889,922	28.3
阪和興業(株)	486,988	15.5
東日本高速道路(株)	404,296	12.8

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とする米国経済の後退や原油をはじめとする原材料価格の一段の高騰によって、民間設備投資の抑制や企業収益の低下が見られるとともに、物価上昇から個人消費への影響も懸念され、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

当業界におきましては、橋梁事業は公共事業の抑制から引き続き発注量は低迷し、受注価格面でも競争激化により厳しい状況が続いております。また鉄骨事業は大型プロジェクトが継続するものの、鋼材価格の高騰から橋梁同様厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで、当社グループは5月に策定した「再生中期経営計画」を目標に会社の総力を挙げて経営の建て直しに注力いたしました。

しかしながら、第4四半期に完成工事が集中する業種の特性もあり、売上高は3,148,855千円と堅調に推移いたしました。しかしながら、損益面では、営業損失183,205千円、経常損失137,364千円、四半期純損失91,830千円にとどまりました。

事業別の売上及び受注の状況は以下のとおりであります。

橋梁事業におきましては、当第1四半期連結会計期間の受注高は800,127千円、売上高は1,626,911千円、受注残高は15,501,335千円となりました。

鉄骨事業におきましては、当第1四半期連結会計期間の受注高は384,230千円、売上高は1,521,943千円、受注残高は6,244,030千円となりました。

この結果、当社グループ全体の当第1四半期連結会計期間の受注高は1,184,357千円、売上高は3,148,855千円、受注残高は21,745,366千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、26,904,687千円で前連結会計年度末比239,420千円の減少となりました。その主な要因は受取手形・完成工事未収入金の減少によるものであります。

なお、純資産は16,091,351千円となり、自己資本比率は59.8%と当四半期において2.5ポイント改善し、前連結会計年度と同水準を維持しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、2,778,502千円となり、前連結会計年度末と比較し371,634千円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は852,948千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失の計上、工事損失引当金の減少、未成工事支出金等の増加がございましたが、売上債権の減少があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得た資金は174,336千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入が、有形固定資産・無形固定資産の取得による支出を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は655,649千円となりました。これは主に、短期借入金の返済と配当金の支払いによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社の主力事業である橋梁事業は、道路特定財源の一般財源化の問題に代表されるように、国及び地方自治体の厳しい財政状況等の影響によって発注量の減少が予想され、供給過剰構造が続くと思われま。価格面では、一時各社とも工場の操業度を安定的に保つため熾烈な価格競争となりましたが、新しい入札制度の導入によって低価格受注に一定の歯止めが掛かっております。

当社におきましては、平成19年度はすでに廃業した水門事業において指名停止処分を受けたことで、橋梁の受注量が減少いたしました。鉄構事業では首都圏や関西地区等での大型プロジェクトが好調で量的には十分な受注ができました。しかしながら、橋梁事業における不採算工事の増加や、鉄骨加工費の伸び悩みに加えて、鋼材をはじめとする資材費の高騰などが原因で採算面では厳しい状況が続き、4期連続の赤字決算となりました。

このような状況のもと、当社では多数の投資家の皆様から長期的に投資を継続いただくべく、平成19年5月に公表した「新中期経営計画」の見直しを行い、平成20年度（平成21年3月期）を再生元年と位置づけ、新経営体制のもと「収益回復」を第一目標とした「再生中期経営計画」を新たに策定し平成20年5月16日に公表いたしました。

今年度は、鉄構事業の拡大で橋梁事業の落ち込みをカバーするとともに、積算精度の向上と予算管理の徹底をはかり「総合力による受注の拡大と収益の向上」、ものづくりに欠かせない「安全の徹底と品質の確保」、あらゆる状況の変化にも対応できる人材の育成を目指した「教育と意識改革による生産性の向上」、今年度から始まる「S O X法に対応した「内部統制システムの実行と改善」を基本方針として全社一丸となって業績回復に取組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成20年6月26日開催の第79期定時株主総会において、有効期間を平成21年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11,027千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、除却等について、変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 各市場第一部	-
計	22,375,865	22,375,865	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 313,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,921,000	21,921	-
単元未満株式	普通株式 141,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,921	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	313,000	-	313,000	1.4
計	-	313,000	-	313,000	1.4

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	273	267	256
最低(円)	237	232	231

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,579,289	2,506,867
受取手形・完成工事未収入金	3,695,800	5,086,670
有価証券	299,212	-
未成工事支出金	3,620,729	3,268,977
材料貯蔵品	3,934	3,934
その他	273,139	261,753
貸倒引当金	20,531	11,030
流動資産合計	10,451,573	11,117,171
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,261,513	4,323,509
減価償却累計額	2,726,768	2,754,563
建物・構築物(純額)	1,534,745	1,568,946
機械・運搬具	3,464,918	3,445,048
減価償却累計額	2,801,941	2,763,946
機械・運搬具(純額)	662,977	681,102
土地	5,641,056	5,641,056
その他	955,878	937,710
減価償却累計額	823,346	827,995
その他(純額)	132,532	109,714
有形固定資産計	7,971,311	8,000,819
無形固定資産		
ソフトウェア	23,698	19,772
ソフトウェア仮勘定	75,280	72,851
その他	8,578	8,578
無形固定資産計	107,557	101,203
投資その他の資産		
投資有価証券	7,179,471	6,690,286
長期貸付金	147,762	143,753
その他	1,146,390	1,190,253
貸倒引当金	99,380	99,380
投資その他の資産計	8,374,244	7,924,912
固定資産合計	16,453,113	16,026,935
資産合計	26,904,687	27,144,107

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	2,757,046	2,785,448
短期借入金	1,179,805	1,779,805
未払法人税等	12,247	30,817
未成工事受入金	3,634,586	3,459,950
賞与引当金	54,998	144,300
工事損失引当金	2,207,551	2,539,760
その他	394,940	322,698
流動負債合計	10,241,175	11,062,779
固定負債		
長期未払金	123,116	123,116
繰延税金負債	61,870	-
退職給付引当金	387,172	407,851
固定負債合計	572,159	530,967
負債合計	10,813,335	11,593,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,821	4,608,821
利益剰余金	6,012,457	6,159,442
自己株式	139,413	138,968
株主資本合計	15,660,576	15,808,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	430,774	257,646
評価・換算差額等合計	430,774	257,646
純資産合計	16,091,351	15,550,359
負債純資産合計	26,904,687	27,144,107

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	
完成工事高	3,148,855
売上高合計	3,148,855
売上原価	
完成工事原価	3,035,276
売上原価合計	3,035,276
売上総利益	
完成工事総利益	113,578
売上総利益合計	113,578
販売費及び一般管理費	
役員報酬	46,908
従業員給料手当	92,828
賞与引当金繰入額	13,326
退職給付引当金繰入額	5,093
通信交通費	19,564
その他	119,063
販売費及び一般管理費合計	296,784
営業損失 ()	183,205
営業外収益	
受取利息	8,375
受取配当金	38,530
その他	19,708
営業外収益合計	66,614
営業外費用	
支払利息	1,640
固定資産除却損	9,024
その他	10,108
営業外費用合計	20,773
経常損失 ()	137,364
特別利益	
投資有価証券売却益	63,285
特別利益合計	63,285
特別損失	
投資有価証券評価損	12,816
特別損失合計	12,816
税金等調整前四半期純損失 ()	86,896
法人税、住民税及び事業税	4,933
法人税等合計	4,933
四半期純損失 ()	91,830

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	86,896
減価償却費	74,808
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,500
賞与引当金の増減額(は減少)	89,302
工事損失引当金の増減額(は減少)	332,208
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,679
固定資産除売却損益(は益)	9,024
受取利息及び受取配当金	46,906
支払利息	1,640
投資有価証券売却損益(は益)	61,631
投資有価証券評価損益(は益)	12,816
売上債権の増減額(は増加)	1,390,870
未成工事支出金等の増減額(は増加)	351,752
仕入債務の増減額(は減少)	64,145
未成工事受入金の増減額(は減少)	174,636
その他の流動負債の増減額(は減少)	51,950
その他	26,342
小計	826,360
利息及び配当金の受取額	49,031
利息の支払額	1,640
法人税等の支払額	20,803
営業活動によるキャッシュ・フロー	852,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	18,168
投資有価証券の売却による収入	328,090
有形固定資産の取得による支出	127,048
有形固定資産の売却による収入	11
無形固定資産の取得による支出	8,548
投資活動によるキャッシュ・フロー	174,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000
配当金の支払額	55,204
自己株式の取得による支出	444
財務活動によるキャッシュ・フロー	655,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	371,634
現金及び現金同等物の期首残高	2,406,867
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,778,502

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 材料貯蔵品 従来、移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年以上かつ請負金額5億円以上で、工事進捗率20%以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 棚卸資産の評価方法</p>	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来、耐用年数を4～13年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機として見直しを行い、4～10年に変更いたしました。 これによる損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)								
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">2,579,289</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資</td> <td style="text-align: right;">299,212</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,778,502</td> </tr> </table>	現金預金	2,579,289	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	有価証券のうち3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	299,212	現金及び現金同等物	2,778,502
現金預金	2,579,289							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000							
有価証券のうち3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	299,212							
現金及び現金同等物	2,778,502							

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 22,375,865株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 315,759株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	55,154	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余 金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社グループは、鋼構造物(主に橋梁・鉄骨)の設計から製作、現場施工を主事業としておりますが、全セグ
メントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める鋼構造物事業の割合がいずれも90%超であるため記
載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動があり
ません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 (円)	729.43	704.85

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

項目	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (円)	4.16
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 金額 (円)	-

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
四半期純損失 (千円)	91,830
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	91,830
期中平均株式数 (株)	22,061,267

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第 1 四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

当社は、国土交通省三地方整備局が発注する鋼橋上部工事の入札に関する独占禁止法違反事件に関して、平成17年11月に公正取引委員会から排除措置に関する審決を受け、確定致しました。これを受け、当社は平成20年5月に当該地方整備局より、また6月に旧日本道路公団から事業継承した東日本高速道路株式会社他3社より損害賠償請求を受けております。今後、請求内容を慎重に検討し、対処してまいります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

高田機工株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 日 根 野 谷 正 人 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 黒 木 賢 一 郎 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。